

欧州連合、欧州単一効特許のEU規則を官報に掲載

2013年1月22日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合 (EU) は、2012年12月31日の官報 (Official Journal of the European Union) に、同年12月11日及び17日に欧州議会及びEU理事会で承認された欧州単一効特許 (European Patent with Unitary Effect, 以下「単一特許」) に関する2つのEU規則を掲載した。

今回、官報に掲載されたのは、(1)単一特許規則 (単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する2012年12月17日欧州議会及び理事会規則(EU) No 1257/2012)、及び(2)単一特許の翻訳言語規則 (「単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する適用翻訳言語の取決めに関する2012年12月17日理事会規則(EU) No 1260/2012) の2規則。今後、統一特許裁判所協定 (Agreement on a Unified Patent Court) の発効と同時に適用が開始されることになっている。

一方、統一特許裁判所協定 (Agreement on a Unified Patent Court) 及び裁判所規程 (Statute of the Unified Patent Court) の条文は、2013年前半のEU議長国であるアイルランドにより、1月11日、EU理事会のウェブサイトで公表されている。本協定は、2月19日のEU理事会で各国による署名が開始された後、英国、ドイツ、フランスを含む13か国の批准によって、早ければ2014年1月1日に発効する予定である。

— 単一特許規則の仮訳は、以下参照 —

[単一特許規則 \(PDF\)](#)

— 単一特許規則の原文は、以下参照 —

[OJ L 361/1, 31.12.2012 \(PDF\)](#)

— 単一特許の翻訳言語規則の仮訳は、以下参照 —

[単一特許の翻訳言語規則 \(PDF\)](#)

— 単一特許の翻訳言語規則の原文は、以下参照 —

[OJ L 361/89, 31.12.2012 \(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所協定及び裁判所規程の日本語仮訳は、以下参照 —

[統一特許裁判所協定 \(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所協定及び裁判所規程の原文は、以下参照 —

[Agreement on a Unified Patent Court \(16352/12\) \(PDF\)](#)

— 欧州単一効特許の法的枠組みの採択に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州議会、欧州単一効特許の法的枠組みを賛成多数で可決 —正式にEUの規則として成立へ— \(2012年12月11日\) \(PDF\)](#)

(以上)